栗原市有機農業実施計画

1. 市区町村

栗原市

2. 計画対象期間

令和　7年度　～　令和　11年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア　有機農業の現状

本市は、宮城県の内陸北部に位置し、面積の8割近くが森林や原野、田畑で占められた岩手・秋田両県に接する自然豊かな田園都市で、面積は800平方キロメートルを超え、県内最大を誇る。
また、市内北部には標高約1,626メートルの栗駒山がそびえ、東西には迫川が貫流し大地を潤している。
気候は、冬場の降雪量に大きな差があり、栗駒山に近い北西部は雪が多く、大崎平野に連なる南東部では雪が少なく温暖である。
有機農産物の作付け状況は、令和6年度で41.5ha、うち40.8haが水稲となっており、平成21年度前後をピークに減少傾向となっております。農業全体としての課題に高齢化や担い手不足はあるものの、有機農業に対する認知度が低いことや労働力の確保、栽培技術の習得が課題となっている。
これを踏まえ、栗原市では令和4年3月に「栗原市有機農業推進計画」を策定し、令和5年度には有機農業に取り組むための農業機械導入に対する支援などを行っている。
また、令和6年3月に『栗原市有機農業推進協議会』を設立したところであり、活動を通じて有機農業の拡大を図るため、有機農業者の人材育成や産地づくり、有機農業に関する理解促進が急務である。

イ　5年後に目指す目標

有機農業に対する認知度の向上や労働力の確保、栽培技術の習得が有機農業の推進における課題となっていることから、就農相談や研修会等の開催による有機農業者の人材育成・確保や産地づくり、市外等でのイベントにおける有機農産物のPR活動などによる有機農業の理解促進を図りながら、有機栽培面積と農業者の拡大を目指す。

有機農業の面積拡大　R6:41.5ha　→　R11:80.0ha
有機農業者の拡大　R6:11経営体　→　R11:20経営体

4. 取組内容

ア　有機農業の生産段階の推進の取組

・新規有機農業者の育成
有機農業を目指す新規就農者及び慣行農業から移行を希望する農業者に対し、有機農業先駆者及び関係機関と連携し、情報提供を行うことにより有機農業者の育成を行う。

・有機農業者の栽培技術の向上
研修会・シンポジウムを開催することで、有機農業への認知度の向上を図る。
また、化学肥料や農薬の低減、土づくりなどの有機栽培技術の普及を図り、慣行から有機への転換を後押しする。

・生産技術に関する情報の収集
省力化や低コスト化を図るため、情報収集を行い、会員と共有する。

・有機JAS認証取得経費の支援
有機JAS認証を取得するため、調査に係る経費を補助する。

イ　有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

・イベント出店
　イベント等（友好姉妹都市あきる野市産業祭など）において、栗原市の有機農産物のPRを行い、流通及び消費拡大を図る。

・有機農産物のPR
　有機農業者の生産行程などをホームページで紹介し、生産から消費まで幅広い情報と有機農業の魅力を発信する。

・地産地消の推進
　直売所等での有機農産物コーナーの設置を検討し、地産地消の推進を図る。

5. 取組の推進体制

ア　実施体制図

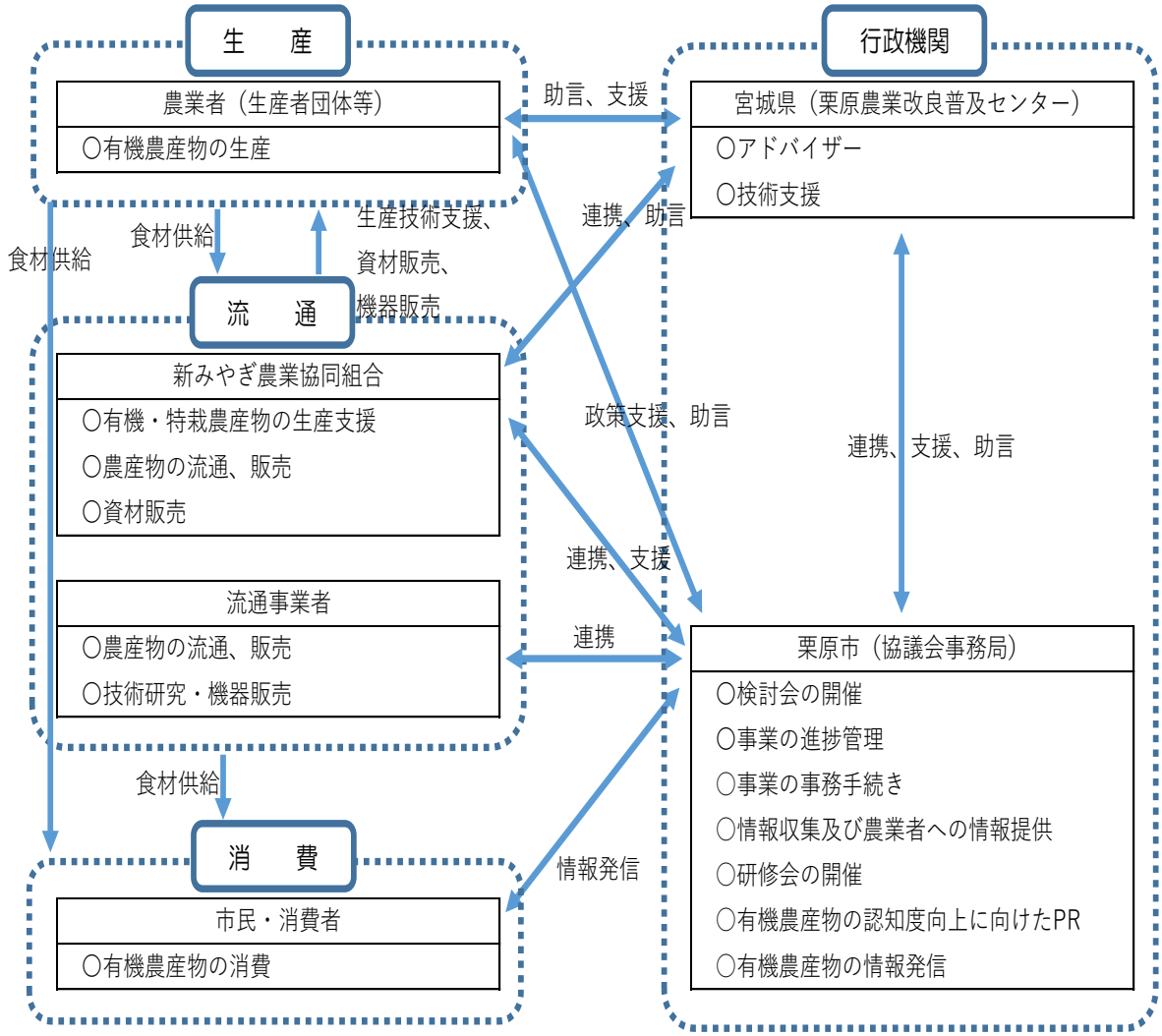

イ 関係者の役割

・栗原市
有機農業実施計画の実施に必要な事務・支援

・宮城県（栗原農業改良普及センター）
アドバイザー、技術支援

・農業者（生産者団体等）
有機農産物の生産

・新みやぎ農業協同組合
有機・特栽農産物の生産支援
農産物の流通、販売、資材販売

・流通事業者
農産物の流通、販売
技術研究、機器販売

・市民・消費者
有機農産物の消費

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

・環境保全型農業直接支払交付金事業
国・県・市町連携による環境保全型農業を実施する農業者等への支援。

・農地利用効率化等支援交付金事業
国が農業用機械の導入を支援。

8 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

令和5年3月に策定した「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」の目標達成に向けて、県を始めとした関係機関と連携し推進する。

9 その他（達成状況の評価、取組の周知等）

達成状況の評価については、有機農業の面積拡大及び有機農業者の拡大を取組状況調査により確認し、評価する。
取組の周知等 については、栗原市のホームページ等を通して、必要に応じて周知を図る 。

6 資金計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分	1. 検討会 ・事業の検討・検証 30千円 2. 生産の取組 ・有機農業の普及（研修会等） 200千円 ・有機JAS認証取得支援 1,000千円 3. 流通、加工、消費等 ・農産物の PR促進 320千円	1. 検討会 ・事業の検討・検証 30千円 2. 生産の取組 ・有機農業の普及（研修会等） 200千円 ・有機JAS認証取得支援 1,000千円 3. 流通、加工、消費等 ・農産物の PR促進 320千円	1. 検討会 ・事業の検討・検証 30千円 2. 生産の取組 ・有機農業の普及（研修会等） 300千円 ・有機JAS認証取得支援 1,500千円 3. 流通、加工、消費等 ・農産物の PR促進 700千円	1. 検討会 ・事業の検討・検証 30千円 2. 生産の取組 ・有機農業の普及（研修会等） 300千円 ・有機JAS認証取得支援 1,700千円 3. 流通、加工、消費等 ・農産物の PR促進 700千円	1. 検討会 ・事業の検討・検証 30千円 2. 生産の取組 ・有機農業の普及（研修会等） 300千円 ・有機JAS認証取得支援 2,000千円 3. 流通、加工、消費等 ・農産物の PR促進 700千円
合計	1,550千円	1,550千円 ※進捗により見直す	2,530千円 ※進捗により見直す	2,730千円 ※進捗により見直す	3,030千円 ※進捗により見直す

3の取組内容に対応した年度ごとに記載してください